

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171501018		
法人名	(株)ケアサービスドワン		
事業所名	グループホーム ハッピーおおぬま 1階ユニット		
所在地	亀田郡七飯町字大沼184番地の1		
自己評価作成日	平成23年9月15日	評価結果市町村受理日	平成24年3月30日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域との関わりが深くなってきています。防災訓練の際には町内会の方もご参加くださり、災害時の協力をいただけることになっています。また、「誰でもが安心して住み続けられる町づくり」の一環として、SOSネットワークお声掛け訓練に町内会の方や近くのお店の方もご参加くださり、繋がりが深まってきています。利用者様は「地域で暮らす」をモットーに地域の行事やゴミ拾い、駅舎掃除などを行い活き活きと社会参加をされています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0171501018&amp;SCD=320">http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0171501018&amp;SCD=320</a>
-------------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地
訪問調査日	平成23年10月14日

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の目前が大勢の観光客が訪れる大沼国定公園で、自然豊かな環境である。利用者職員は駅舎の清掃ボランティア活動や、資源回収の協力と町内会のクリーン運動に参加し、地域住民と一緒に観光地として、美化運動に参加している。運営者は町内に3つのグループホームをはじめ、ヘルパーステーション・若年性認知症ホームのほか各種福祉事業を展開している。毎年、南北海道グループホーム協議会副会長として、認知症フォーラムを当地で開催し、道南の同業者の牽引役を担っている。事業所が「もうひとつの家」、職員が「もうひとつの家族」となり、利用者が地域の一人として生活できるよう支援に努めている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「もうひとつ家もうひとつの家族づくり。一人ひとりその人らしい普通の暮らし。地域や自然仲間の力を生かした暮らし」という事業所独自の理念を掲げており、理念は目に付くフロアに掲示している。職員のネームの裏にも記載し、常に意識している。	利用者の「もうひとつの家族」として、暮らしの支援を重視した事業所独自の理念を作成し、ミーティングで話し合い、意見の統一を図り実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	玄関横プランターには季節の花、裏庭には野菜を植えている。町内会のゴミ拾いにも参加しており、町内会からご案内を頂き町民文化祭、神社のお祭り等に参加させて頂いている。保育園・小学校・中学校からご招待いただき、行事の見学に行っている。	町内会活動、保育所主催の敬老会や、小中学校活動への参加、資源回収の協力と駅舎の清掃を行っている。また、七夕には大勢の子供達による事業所訪問などがあり、利用者はお礼に雑巾を作って届けるなど、地域との交流が盛んである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	SOSネットワークシンポジウムやお声掛け運動を今年度は町内会単位で開催し、参加を呼びかけ、町内会以外の地域のお店の方にも参加していただけた。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	おおむね2ヶ月に1回議題を決め参加して意見を頂き議事録に残しホームページに掲載し見て頂いている。町保健福祉課に議事録を提出している。	議題を定めて年6回運営推進会議を実施している。今年度第1回目は、防災訓練、避難経路の確認、避難場所について町担当者の意見を聞き、火災警報器を外に向けて設置するアイデアが町内会役員から出されるなど、意見交換を活発にしている。	会議の内容をホームページで閲覧でき、町担当者に議事録を提出しているが、事業所に2回以降の議事録が保管されていないため、整理の仕方に工夫することが望まれる。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町と連携し、SOSお声掛け運動、24時間チャリティソフトボール大会を開催した。	併設の事業所や町内福祉施設、行政、町内会と連携し、SOSネットワークを形成している。町内会単位で、声がけの仕方、対処方法などを話し合い、それぞれに模擬訓練をするなど協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルがあり年1回、ミーティングで対応について周知している。日中は鍵を掛けておらず、夜間についてはご家族に説明し同意の上、防犯のため施錠している。	指定基準において禁止対象となる行為を、新人研修で取り上げたり、事業所内で勉強会を実施するなど、職員の共有認識を図っている。日中は鍵をかけずに自由な暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回虐待防止の道の研修に参加している。更に虐待防止マニュアルを作成している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	既に成年後見制度を活用している利用者が1名おり、今後必要となる方に対応するためにもスタッフと冊子を活用し勉強中である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約の際には、利用者や家族の都合に合わせて十分な説明を行っている。改定の際は文書を出し、説明時には不安や疑問等がないか話しやすい雰囲気から引き出そうとしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。並びにホームページ、家族会、年2回家族アンケートを実施し気軽に意見が言える体制になっている。重要事項説明書に苦情の窓口やホーム以外の連絡先も記載されている。	家族には契約時に、苦情や意見の相談窓口や連絡先を説明している。また、年2回家族アンケートを実施するなど、常に家族の要望や意見を受け入れ、出された要望等についてミーティングで話し合い反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者の面談、月1回の管理者会議、ホーム内でのミーティング、他必要に応じてのミーティングを行い、常日頃からコミュニケーションを大切に、意見を聞く機会を設けている。	職員は利用者の状況に応じて、車椅子からリクライニング車椅子に変えるなどのアイデアを管理者に伝え、家族と一緒に話し合い状況が改善されるなど、意見を聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を行い目標設定、それとは別に月毎の目標設定、上半期・下半期の振り返りをしている。また資格取得を推進し技術向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	北海道GH協会、南北海道GH協議会の研修を勧めている。また研修内容は力量に合わせてシフト調整している。年間計画として、年2回の社内研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道GH協会、南北海道GH協議会副会長として、認知症フォーラムの開催や会議に参加したり、町内の福祉施設と合同でSOSネットワークシンポジウムを開催するなど交流している。24時間チャリティソフトボール大会を企画し、同業者との交流を深めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	フェースシート、バックアセスメントから情報を共有し家族からは生活習慣等を小さな事でも聞き、本人からは聞き出すようなコミュニケーションを多くとり安心に繋がるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	困っている事、不安、要望に対して、どのようなケアを行って、どうだったか家族に報告し、そこからまたケアの方向性を導き出し家族の協力を得ながら利用者が1番良い方向になるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	医療機関・居宅支援事業所・地域包括支援センターと連携し、協力を得ている。当事業所には居宅支援事業所、DS、SSがあるので担当者に引き継いでいる。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	フェースシート、バックアセスメントを活用し、生活歴などから馴染みの生活が継続できるように支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回のハッピー通信でや週1回のブログにて、生活の様子を伝えている。家族会主催の花見会には本人、スタッフが参加させてもらっている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お盆、正月、お通夜、法事などへの外出、正月には家に帰っておせちを頂き、お盆は仏壇に手を合わせたりしている。また誕生日にはご家族と食事をしたり、ご家族に聞き取り利用者様のニーズに合わせて馴染みの場所やお店にお連れしている。	友人の訪問があり、お盆、正月などの帰宅支援、墓参りの同行支援をはじめ、馴染みの人や場所の情報を家族から得て、利用者の希望に合わせて関係継続の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆で過ごせるリビングでテレビを見たり、団楽したり、一緒に買い物、散歩へ外出したりしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても入院先への面会や、ご家族にはいつでも相談して下さいと声を掛けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式シートパックを使用し、希望、意思の把握に努め、楽しみ、喜びを得られるようにケアプランを作成している。	管理者は、利用者に対して否定しないことを職員に指導している。職員は、一人ひとりの思いや意向に関心を払い、行動や表情から汲み取り、支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、本人との関りの中や、ご家族様の話に耳を傾け把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録やバイタル、水分、排泄、食事量など、チェック表に毎日記入し状態の把握をしている。日中、夜間の申し送りをし、共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス、モニタリングを行いケアプランを作成している。家族の協力を得ながら時にケアのあり方については色々な方法を模索するようにしている。	職員はセンター方式シートパックに、日々の状況や気づきを記録し、家族の要望や利用者の変化に応じて見直し、カンファレンス・モニタリングを実施して、現状に即した介護計画を担当者が作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録を1ヶ月毎、個別に月間要約にまとめている。他にも連絡帳を使用し常に情報を共有するようにしている。それを元にモニタリングやカンファレンスを行い、ケアプランを作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望に添って買い物や外出したり、誕生月にはご家族と一緒に掛かけたり、その都度要望に添った支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防訓練、体験学習、町民文化祭に参加している。お声掛け運動・地域のお祭り、町内会のクリーン運動に参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	藤岡眼科・大内歯科・七飯クリニックに定期的に受診しており、協会病院皮膚科、なるかわ病院精神科は定期的に往診にきてくれる。入院施設のある、なるかわ病院、ななえ新病院とも連携している。	本人と家族には、従来のかかりつけ医の受診は可能である事を伝え、家族の都合により代行受診や、通院支援をしている。協力医の定期的往診や、常に看護師が健康管理をしており、複数の医療機関と連携を取り情報を共有している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師による健康チェックを行い健康管理を支援してもらっている。受診、往診、薬、病気や様子を相談できる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際、スタッフが交代で様子を見に行き不安の軽減に努めている。医師との話し合いの場には家族の了承を頂き同席し家族ソーシャルワーカーとも連絡を取りあい早期退院に向けて相談している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応、終末期ケア対応指針を元に、契約時などに家族に説明し同意を得ている。重度化がみられた場合は、代表、職員、医師、看護師、ご家族などで話し合いを重ね、合意を図りながら支援している。	重度化や終末期ケアの対応について、事業所としての指針を明確にし、契約時に家族に説明し、同意を得ており、職員間でも共有をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当初期マニュアルがある。状況から予測される場合にはミーティングでも再確認している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防立会いで避難訓練を年2回実施。町内会とも災害時の支援体制を話し合い、協力を得ている。スプリンクラーも設置し、朝夕点検を行っている。	年2回、消防署の協力を得て、避難訓練、火災訓練を実施している。失火場所を設定しスモークを焚いて、利用者の誘導や地域住民との連携などを再確認し、運営推進会議で、反省点・改善点の意見交換をしている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	センター方式を活用し、誇りやプライバシーに配慮し対応している。	事業所として、個人情報保護は重要であると認識し、家族の同意を得た範囲内で、適切に取り扱うことを職員は十分理解している。また、言葉遣いや、排泄、入浴時の対応には特に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるよう、不安や本人の思い、生活歴や表情、仕草、言葉、サインからその人の思いや希望を汲み取り、家族に確認したり、センター方式を活用している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物、散歩、外気浴、食事など希望にそって支援している。見守りに自力でされる様支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節にあった服装、慣れたしんだ化粧、訪問理容を行っている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に応じ無理をせずに週2回に配膳やあと片付けを職員と一緒にしている。職員も食事を共にしている。	食事は外食事業所に委託し、事業所と同棟にあるデイサービスの厨房で調理をしている。栄養バランス、カロリー計算は管理栄養士が行っている。利用者の希望を献立に取り入れたり、家庭菜園の野菜を食材にしている。利用者は職員と一緒に後片付けを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分、食事チェックを実施している。栄養士が栄養管理をしており、個々の状態に応じ相談できる体制になっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、習慣として行っている。声掛け、見守り、介助など、その人に合った対応をしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンツ、パットの使用が多く、1時間から2時間毎の排泄でその人の排泄パターンを把握し、極力布パンツに切り替えていけるようにする。	一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し、トイレ誘導と歩行介助、さりげない声かけや、本人に合わせたパット類の使用など、トイレでの排泄ができるよう支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄パターンを把握し、毎日の水分量、運動量を把握し、医師、栄養士に相談したり、その日のスタッフで話し合っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その都度、状況や天候などでも対応し、曜日や時間に捉われず、臨機応変に対応している。	本人の希望でいつでも入浴できる。拒否傾向の利用者には、会話をしたり、歌を一緒に歌ったり、スタッフを変えるなど工夫をしながら、強制しない入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望に応じ日中休んでいただくこともあり、取って就寝時間は決めていない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋で容量、用法を確認し更に、薬作りや服薬時は職員2人体制での確認をしている。服薬チェックシートを使用し、誤薬がないよう気をつけている。新しく薬が処方されたときには、症状の変化に留意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ケアプランをもとに、ご本人の好みや馴染みの場所へ月1回昼食外出やおやつ外出に出かけている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	平日毎日駅舎掃除のボランティアに出かけている。人に喜ばれ、声を掛けられることを楽しみにされている。	天気の良い日には散歩や駅舎の掃除のボランティア、家庭菜園、遠出のドライブに出かけるなど、積極的に外出をしている。外出が困難な時には、ペランダで日光浴を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人でのお金は持っていないが、たまに買い物した時には利用者様に支払って頂けるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話で話せる方は3名と少数だが、本人が希望されると電話を掛けている。手紙は書けなくなっている。今年からテレビ会議システムを導入した。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った設え、利用者に合わせた室温、ソファでゆったりとすごせるように工夫している。他にも湿度計ですぐしやすい状態にしている。	食卓テーブルやソファを家庭的な雰囲気に配置しており、利用者はお気に入りの場所で過ごしている。壁面に紅葉や栗を飾り季節感を採り入れている。不快な音や臭いもなく、広くて明るく、清潔感があり、居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、キッチン前のソファ、廊下のソファ等、小人数、多人数のものを作っている。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	スペースが狭くあまり大きなものは置けないが、ベットカバーやシーツ、タオル・お写真たて等明るい色彩にしている。	居室にクローゼットと洗面台を備え付けている。自宅から使い慣れたベットや生活用品、装飾品を持ちこみ、居心地の良い生活の場となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前にはわかり易い様写真を張り、床はバリアフリー、クッションフロア、居室には洗面台を設置。階段昇降が困難な方にはエレベーター、トイレにはスライドドア、浴室にはシャワーチェアー・手すり・滑り止め・踏め台が設置されている。		